

# たかさど



学校だより令和8年5月29日発行

《学校教育目標》

船橋市立高郷小学校 ☎ 465-5252

社会の変化に対応し、心豊かにたくましく生きる児童の育成

日中は汗ばむ陽気の日も増え、夏の気配を感じるようになってきました。先日、「全力ファイト！希望をつなげ」というスローガンのもと、運動会が行われました。子供たちはこれまでの練習の成果を十分に発揮し、一人一人が輝く素晴らしい運動会となりました。

1・2年生は、元気いっぱいのダンス「みんなかがやけ！たかさどぴあ☆」を披露しました。音楽に合わせて笑顔で体いっぱいに表現する姿からは、楽しみながら一生懸命に取り組む気持ちが伝わってきました。

3・4年生の「高郷ソーラン！2026！」では、力強い掛け声と迫力ある動きが会場を魅了しました。仲間と息を合わせ、真剣な表情で演技する姿に、子供たちの成長を感じました。5・6年生は、フラッグと組体操による表現「巡る～星風郷花～」に取り組みました。一糸乱れぬフラッグを使った表現は、見ている観客すべてが感心させられました。また、組体操では仲間を信頼して演技する姿は大変頼もしく、会場から大きな拍手が送られていました。短距離走やリレーでは、どの学年の子供たちも最後まで全力で走っていました。



応援団を中心とした応援合戦では、紅白それぞれが工夫を凝らし、仲間のために精一杯声を出していました。競技や演技だけでなく、係活動では高学年の児童が中心となって準備や進行、放送、用具の片付けなどに責任をもって取り組みました。自分の役割を果たそうとする姿からは、学校を支える一員としての自覚と成長が感じられました。

紅白に分かれて競い合った運動会でしたが、子供たちは練習や本番を通して、仲間と協力することの大切さや、最後まで努力することの尊さを学びました。勝ち負け以上に価値のある、実り多い運動会になったと感じています。これからもさまざまな行事や日々の学校生活を通して、子供たちが仲間との絆を深め、一歩ずつ成長していくことを期待しています。

多くの保護者・地域の皆様にご来校いただき、温かいご声援をありがとうございました。また、PTAの皆様には、当日の入口での入場整理にご協力いただき、ありがとうございました。今後とも本校教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

校長 藤宮公章

## <安全な傘の使い方>

梅雨を前に、学校では、安全な傘の使い方について指導します。

～指導の内容～

○広げ方

- ・先の部分を人のいない方、地面の方へ向けて広げる。  
※必ず先を下へ向け、人に当たらないことを確認してから開く。
- ・昇降口の中では広げない。



×横持ちは危険です



◎柄を持って地面に垂直に！

(イラスト：大作佳代子先生)

○持ち方

(雨降りて傘をさしているとき)

- ・傘の先を人に向けない。
- ・傘で人をついたりしない。
- ・友達とおしゃべりをして横に広がらない。

(雨がやみしぼった傘を手を持っているとき)

- ・柄の部分を持ち、地面に垂直に持つ。
- ・横向きに持ったり振り回したりしない。

ご家庭におかれましても、雨の日の安全な歩き方、安全な傘の使い方について、お話をさせていただきたいと思えます。

#### <スクールカウンセラー（SC）6月出勤日>

○市 SC 2日(火)、9日(火)、11日(木)、16日(火)、23日(火)、25日(木)、30日(火)

○県 SC 4日(木)、18日(木)

【相談時間】市 SC10時15分～16時15分 県 SC9時30分～16時15分

【相談場所】おはなしルーム（教育相談室）

※面談をご希望の方は、事前に教頭までお電話ください。☎465-5252

#### <警報等発表時の児童生徒の登下校について>

気象庁が令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始することから、船橋市教育委員会では、警報等発表時の学校対応について改訂版の学校対応表を作成しました。

ご家庭で防災情報を確認の上、登下校の判断をしてください。詳細につきましては、5月25日に配付しました手紙をご確認ください。本校のHPにも掲載しております。

##### 警報等発表時の学校対応について

◎午前7時の時点で気象庁の防災情報で船橋市に「レベル3大雨警報以上」「特別警報（暴風、大雪、暴風雪）」、「警報（暴風、大雪、暴風雪）」が発表されている場合、公立小・中学校は臨時休業とします。

◎学校から、原則、メール配信は行いません。

◎臨時休業の場合、教育委員会から午前7時頃に「ふなばし情報メール」と「船橋市ホームページ」で周知します。状況によっては午前7時頃に周知できない場合がありますので、学校対応表に沿ってご家庭で判断をお願いします。

#### <水泳指導>

6月より全学年で水泳学習を実施します。詳細は、「水泳学習についてのお知らせ」をご覧ください。ご家庭での健康観察等、ご理解ご協力よろしくお願いたします。

#### <授業参観・引き渡し訓練>

詳細については、「授業参観・引き渡し訓練のお知らせ」をご覧ください。

#### <英語科の授業>

船橋市では、特別な教育課程として、3年生以上だけでなく、1・2年生で週1回20分間、英語科の授業を実施しています。

#### <令和8年度学校運営協議会委員の皆様>

令和8年度学校運営協議会委員を務めていただく皆様です。1年間、よろしくお願いたします。

朝比奈 敏勝 様      萩原 百合子 様      高橋 めぐみ 様      原野 弥生 様

上田 恵 様      佐藤 久美子 様      篠山 伸子 様

5月25日(月)に第1回学校運営協議会を開きました。学校経営方針や年間行事予定、各教室の授業参観や学校経営方針等について話し合いを行いました。ご参加された運営協議会委員の皆様ありがとうございました。

## <熱中症の対応について>

### ①船橋市立学校の熱中症対応

学校における暑さ指数 (WBGT)に応じた対応一覧			
暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防 運動指針	学校での対応	
		空調が整備されていない	空調が整備されている
<b>35℃以上</b>	<b>いのちを守る行動を取る</b>	<b>活動中止 (実測値にかかわらず中止する)</b>	
<b>34℃・33℃</b>	<b>運動中止</b>	<b>活動中止</b>	
32℃ ・ 31℃	運動は原則中止	活動は原則中止	
	※特別の場合以外は中止する。特に子供の場合は中止すべき。	※特別の場合の条件 (学校判断で屋内外活動を行う場合) ●各学校の随時測定結果が暑さ指数33℃未満である。 ●下記の5つの要件を確認し、活動実施の可否を判断する。 ①一時救命措置かつ熱中症対処に詳しいものがある ②救護所の設置 ③救急体制の確保 ④空調の効いた部屋の確保 ⑤管理職の許可 ●活動中に33℃以上を超えたときは、活動を中止する。	
30℃ ～ 28℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	活動中に31℃以上を超えた場合、上記の ※特別の場合の条件 を確認し、活動継続の可否を判断する。	
<b>★★ 空調が整備されている場所 ★★</b>			
空調が整備されている場所については、活動場所の暑さ指数 (実測値) を計測し、その数値を基に、上記の対応一覧の暑さ指数に当てはめて対応します。			
学校は、上記の対応一覧を基準とするが、児童生徒の状況からより厳しい対応が必要な場合は、学校独自で基準を定め、児童生徒の安全に配慮します。			

### ②本校の熱中症対応

市の対応は高校生までを対象としたものであり、小学生の実態や学校の立地場所等を考慮して、本校は以下の対応をします。

暑さ指数 A 船橋市の予測値 B 活動場所の実測値	屋 外	屋 内
A, B どちらかが 33℃以上	全て中止 *観察等も中止	運動を伴う活動は中止
A, B どちらかが 31℃以上33℃未満	運動を伴う活動は中止 *観察等は15分以内	エアコンのない部屋での運動を伴う活動は中止

## <令和8年度における教科書展示会の開催>

No.	会 場	日 時
1	船橋市役所 7階 705号室 船橋市湊町2-10-25	6月1日(月)から6月5日(金)まで 午前9時から午後5時まで
2	船橋第二教科書センター 船橋市総合教育センター内1階ロビー 船橋市東町834	6月23日(火)から7月8日(水)まで 午前9時から午後4時30分まで ※(日)休
3	船橋教科書センター 県教育庁葛南教育事務所内 船橋市浜町2-5-1	6月15日(月)から7月2日(木)まで 午前9時から午後4時まで ※(土)(日)休

展示教科書 (1) 9年度使用予定の小学校教科書 (No.1・2・3)  
(2) 9年度使用予定の中学校教科書 (No.1・2・3)

(3) 特別支援学校及び特別支援学級用教科書 (No.1・2)

(4) 高等学校教科書【令和8年度使用教科書】(No.1)

### <特別支援教育就学奨励費>

「特別支援教育就学奨励費」は、特別支援学級等に通う児童生徒や通常学級に通う障害（療育手帳、身体障害者手帳等を持している）のある児童生徒の保護者に対して、給食費・通学費・学用品費などの必要な経費の一部を援助する制度です。希望する方は、学校に用意してある「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書 兼 同意書」に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。

（問い合わせ：教育委員会 学務課 047-436-2852）

### <自転車乗車用ヘルメットの着用について>

千葉県教育委員会では、万が一の自転車事故に備え、すべての児童が自転車乗車時にヘルメットを着用することを改めて強く求めています。学校でもヘルメットの着用について指導します。ご家庭におかれましても、万が一の事故の際に自分の命を守るために、自転車乗車用ヘルメットの積極的な着用をお願いいたします。

